

序

日本細菌学会では、1984年にバイオハザード委員会が「日本バイオハザード防止指針」をとりまとめて公表し、その後バイオセーフティ委員会がこれを引き継いで1999年には「日本細菌学会バイオセーフティ指針」と名を改めて改訂公表しました。さらに、バイオセーフティ委員会は「病原菌株の分譲におけるバイオセーフティに関するガイドライン」(1990, 2000年)のとりまとめをおこないましたが、一方で1999年には教育委員会の手で「病原細菌取扱の手引」が取りまとめられ、これらに「細菌学教育用菌株分譲事業」を加えて冊子「病原細菌に関するバイオセーフティ指針」を2001年に出版致しました。この冊子は日本細菌学会会員の手引き書として、また大学における病原細菌学の教材として活用され、2002年には一部修正を加えて第2版を出版しました。

初版出版直後の2001年9月11日には米国で同時多発テロが発生し、それに続いて炭疽菌バイオテロが起こって病原体の安全管理に関する関心が高まり、日本政府も病原体の規制の必要性を認識して2006年の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下感染症法)」の改正の際にバイオテロに使われる可能性のある病原体等の規制に関する条文を盛り込みました。病原体の取り扱いに初めて法規制の網がかけられたこととなりますが、法で規定されていない病原体が数多くあり、日本細菌学会としては法規制の対象になっている病原体に関する情報とともに、それ以外の病原体についてもバイオセーフティに関わる十分な情報を会員に提供する必要があります。

このような背景のもとに、上述の指針等の見直しを行って本書を取りまとめましたが、従来の冊子名の「病原細菌に関するバイオセーフティ指針」は、中に含まれる「日本細菌学会バイオセーフティ指針」と混同されやすく紛らわしいので、本書のタイトルを「病原体等安全取扱・管理指針」と改めました。

病原体の取り扱いを誤ると、実験者自身や同室者、さらには第3者にバイオハザードを引き起こすこととなります。さらに管理が不十分であると、バイオテロの材料に悪用される恐れがあります。日本細菌学会会員は、本書を活用して、病原体の適切な取り扱いと管理を心がけていただきたいと思います。

なお、本書には細菌の分類、バイオセーフティレベルの設定など、新たな科学的知見に基づいて今後修正を加えていくべき内容が含まれており、より充実させるためには会員諸氏からの情報提供が必要です。忌憚のないご意見を日本細菌学会事務局を通じてお寄せいただくようお願いいたします。

2008年3月

日本細菌学会

追記

本冊子は、1997～2002年の日本細菌学会バイオセーフティ委員会および教育委員会の作業を基に、2003～2008年の両委員会から選出されたメンバーにより編纂した。以下に、これらの作業に関わった方々の氏名を記す。

荒川宜親、江崎孝行、岡本敬の介、神谷 茂、佐々木次雄、篠田純男、清水 徹、谷口初美、辻 孝雄、中山宏明、西渕光昭、辨野義己、堀口安彦、本田武司、牧野壮一、三上 襄、吉田真一、渡邊治雄、杉山和良(国立感染症研究所バイオセーフティ管理室長、非会員協力者)